

# プロジェクト進捗管理シート

## 方針1 「貢献」と「自立」の経済構造への転換

### 3 環境・エネルギー自立地域創造プロジェクト

#### ～地勢と知恵を基礎とした環境・エネルギー自立地域の創造～

総括マネージャー

環境部長

#### 目 標

森や水など県民の貴重な財産である自然環境・資源を守り、活用しながら、地球環境への負荷が少なく、水資源や食料が安定的に確保される自立した地域をめざします。

#### 総 合 分 析

「地勢と知恵を基礎とした環境・エネルギー自立地域の創造」をめざし、4つのアクションによりプロジェクトを推進しました。

達成目標は3項目とも「順調」に推移しています。

「発電設備容量でみるエネルギー自給率」は、平成26年度実績が78.9%となり、平成29年度目標値を平成25年度時点で4年前倒しで達成しています。

東日本大震災以降、節電・省エネの機運が高まる中、県独自の数値目標を掲げた県民総ぐるみの節電・省エネ運動を夏・冬と展開してきました。さらに、事業者に対する温暖化対策計画書制度や新築建築物の省エネ化等について検討を義務付ける制度を新しくスタートしました。また、国の固定価格買取制度が開始されるとともに、県においても、自然エネルギー信州ネット（自然エネルギー普及に取り組む組織）との連携、1村1自然エネルギープロジェクトによる自然エネルギーを活用した取組の紹介、地域における意欲的な自然エネルギー事業に対する支援などを積極的に進めてきました。

「耕地面積」は、耕作放棄地解消に向け地域での話し合いを着実に進めるとともに、遊休農地の発生防止や再生・活用、新規就農者の確保、担い手への農地集積などにより、安定的な農業生産の確保に取り組んだことから、目安値と同面積となりました。

「遊休農地の再生・活用面積」は、地域での話し合いに基づく、生産・販売が一体となった取組を進めた結果、目安値を上回りました。

これらのことから、当プロジェクトは、順調に推移していると考えられます。

#### ～プロジェクト推進に向けての課題と今後の方向性～

県民、事業者等における取組や連携により、持続可能で低炭素な地域社会を構築するためには、省エネルギー化と自然エネルギーの普及拡大を効果的に推進することが必要です。

このため、新築建築物の省エネ化等については、検討を義務付ける制度の対象を平成27年4月から拡大し、外壁の断熱化や太陽光の利用など環境に配慮した住宅・建築物を普及します。また、既存住宅の省エネ化の促進を検討します。

固定価格買取制度を活用した自然エネルギー発電事業支援策については、平成27年度からは助成対象をハード事業に拡充するとともに、地域に必要な自然エネルギーを地域のエネルギー資源でまかなう「地消地産」の取組を促進します。

将来にわたって県民の食を守るためには、農地を効率的に活用するなど、安定生産を支えるための基盤整備が必要です。

このため、農業水利施設等の長寿命化対策や耐震対策など生産基盤の整備を進めるとともに、新規就農者の確保、地域農業の担い手や農地利用のあり方をまとめた「人・農地プラン」の着実な実施、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化に取り組んでいきます。

また、水資源の保全と適正な利活用を図るとともに、水源かん養機能を発揮させるための森林整備なども積極的に進めていきます。

**達成目標の進捗状況**

※進捗区分 ○順調:目安値以上 ○概ね順調:80%以上100%未満の進捗  
 ○努力を要する:80%未満の進捗 ○実績値なし:今年度実績値が把握できない  
 ・進捗割合=(実績値-基準値)/(目安値-基準値)

指標名	年度	単位	基準値(H22)	H25	H26	H27	H28	目標(H29)	
<b>発電設備容量でみるエネルギー自給率</b>  ※県内の最大電力需要に対する、県内の再生可能エネルギー発電設備容量の割合  ※この指標は進捗状況が良好で、当初設定したH29目標の達成が確実なため、目標値の見直しを行いました。(上段:変更後、下段:変更前)	目安値	%		63.5	<b>65.1</b>	86.0 (66.7)	93.0 (68.3)	100.0 (70.0)	
	実績値		58.6	70.0	<b>78.9</b>				
	進捗区分			順調	<b>順調</b>				
	【関連データ】		※実績値は下表のA/B						
	指標名		単位	H25	H26				
	再生可能エネルギー発電設備容量 A		万kw	206.9	231.3				
	最大電力需要 B		万kw	295.5	293.2	出典:県環境部推計			
	進捗状況の分析		省エネ化の促進については、啓発事業に加え家庭に対する省エネサポート制度や事業者に対する温暖化対策計画書制度を着実に推進するとともに、建築物の省エネ検討等の義務化などの新制度がスタートしましたが、厳冬の影響から県内の最大電力は、基準年度比1.2%減の293.2万kWにとどまりました。 一方で、県内の再生可能エネルギーの発電設備容量については、国の固定価格買取制度や地域が主導して行う自然エネルギー導入事業に対する県の支援などにより、231.3万kW(対基準年度比32.9%増)となりました。						
	【目標設定理由】 自然エネルギーの発電設備導入動向やH23年度の節電実績等を参考に設定		(省エネルギー化の促進) ・企業訪問により「事業活動に対する温暖化対策計画書制度」を支援 ・新築建築物に係る環境エネルギー性能等の検討制度を、全国で初めて戸建て住宅を含む全てに拡大 ・信州型住宅リフォーム助成金を中心に、既存住宅の省エネ化の促進を検討(自然エネルギーの普及拡大) ・H26年度に創設した基金を活用した自然エネルギー発電事業の助成対象をソフト事業からハード事業まで拡充 ・防災拠点への自然エネルギー設備導入を積極的に推進 ・自然エネルギーの活用による地域の活性化を支援(地域価値向上と地消地産)						
	【関連アクション】 アクション2		今後の取組						
指標名	年度	単位	基準値(H22)	H25	H26	H27	H28	目標(H29)	
<b>耕地面積</b>  【目標設定理由】 過去の動向を踏まえ、遊休農地の再生・活用により減少割合を抑えることを目標に設定  【関連アクション】 アクション4	目安値	ha		110,200	<b>109,900</b>	109,600	109,300	109,000	
	実績値		111,200	110,400	<b>109,900</b>				
	進捗区分			順調	<b>順調</b>				
	進捗状況の分析	高齢化に伴い耕作が困難となる農地が増加する中、遊休農地の発生防止や再生・活用、新規就農者の確保などに取り組み、農地の減少を最小限に止めるべく事業を展開した結果、目安値と同面積となりました。							
【目標設定理由】 過去の動向を踏まえ、遊休農地の再生・活用により減少割合を抑えることを目標に設定  【関連アクション】 アクション4		・新規就農者の育成、確保 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化 ・遊休農地の発生防止、再生・活用							
指標名	年度	単位	基準値(H22)	H25	H26	H27	H28	目標(H29)	
<b>遊休農地の再生・活用面積</b>  【目標設定理由】 基準値の5割強の増加を目標に設定  【関連アクション】 アクション4	目安値	ha		600	<b>600</b>	600	600	600	
	実績値		393	597	<b>646</b>				
	進捗区分			概ね順調	<b>順調</b>				
	進捗状況の分析	地域での話し合いに基づく、生産・販売が一体となった取組を進めた結果、目安値を上回りました。							
【目標設定理由】 基準値の5割強の増加を目標に設定  【関連アクション】 アクション4		・販売先や生産目標数量を明確にした生産計画を作成して取り組む遊休農地の再生・活用 ・地域農業の担い手や農地利用のあり方をまとめた「人・農地プラン」の実践							

**アクション  
1**

**(省エネルギー化の促進)**

地球環境を保全し、限られた資源を有効に活用するため、家庭、事業者、建築物の省エネルギー化を促進します。

**【アクションの進捗状況】**

平成26年4月に施行した改正「長野県地球温暖化対策条例」に基づき、省エネルギー化に向けた事業を推進しました。まず、家庭を対象とした省エネサポート事業を着実に実施するとともに、事業者を対象とした温暖化対策計画書制度、新築建築物に係る環境エネルギー性能等の検討を義務付ける制度を新しくスタートしました。また、エコ住宅の新築やリフォームへも助成を行いました。

夏と冬の節電キャンペーン「信州省エネ大作戦」については、涼しさを共有し社会全体で節電・省エネを目指す「クールシェアスポット」等に多くの登録をいただいたほか、食の面からの省エネ推進として「信州あったかメニュー」を実施するなど、バリエーションに富んだ取組を展開しました。

**主な成果**

**●家庭の省エネサポート制度で  
24,815世帯の省エネアドバイスを実施**

- ・電気やガスなどのエネルギー供給事業者（28事業者）を認定し、その社員をアドバイザーに登録（310名）
- ・点検などの業務で家庭の皆様と接する機会を活用し、省エネ診断（233件）やアドバイスを実施



家庭を訪問しての省エネアドバイス

**●全ての対象事業者が「事業活動温暖化対策計画書」を提出**

(278者 うち任意提出1者)

事業活動に伴う計画的な地球温暖化を促進する「事業活動温暖化対策計画書制度」をH26年4月にスタート

**●建築物の環境エネルギー性能・自然エネルギー導入検討制度が  
H26年4月にスタート**

- ・建物の環境エネルギー性能を客観的に評価する複数の指標を対象とした「環境エネルギー性能評価指標取得講習会」の開催 受講者825人（H26年度実績）
- ・環境に配慮した住宅の新築・リフォームへの助成により普及を促進  
信州型エコ住宅 認定住宅県産材使用量 3,082㎡（H26年度実績）

**●県民総ぐるみで実施する信州省エネ大作戦により夏冬とも電力を削減  
～未来志向型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を推進～**

- ・信州クールシェアスポット : 146か所登録
  - ・信州あったかシェアスポット : 195か所登録
  - ・信州あったかメニュー : 21件登録
- ※信州あったかシェアスポットで提供する身体が温まるメニュー



**【県全域一点最大電力(H22年度比)】**

H26年度・夏  
**12.9%減**  
目標7%削減

H26年度・冬  
**1.2%減**  
目標5%削減

**アクション  
2**

**(自然エネルギーの普及拡大)**

地域主導型の自然エネルギービジネスの創出により、地域の力、県民の力で、自然エネルギーの普及拡大に取り組みます。

**【アクションの進捗状況】**

地域主導型の自然エネルギー事業の課題が「ノウハウ（知見）」と「ファイナンス（資金調達）」にあることから、引き続き、これらへの支援を重点的に行いました。

このうち、「ノウハウ」については、産官学民で構成する「自然エネルギー信州ネット」との連携や「1村1自然エネルギープロジェクト」などの取組を進めたほか、「小水力発電キャラバン隊」による事業化相談会等を実施するとともに、「全国小水力発電サミット」を開催し、小水力発電に係る様々な知見の情報発信や長野県の取組の紹介を行いました。

「ファイナンス」については、新たに創設した基金により固定価格買取制度を活用した自然エネルギー発電事業への支援を行いました。

また、木質バイオマス活用に必要な森林の基盤整備のための路網の整備や機械化、木質ペレット・薪など木質バイオマスによる熱利用の促進とともに、地域の自然エネルギー事業等を担う人材育成のための環境教育活動を支援しました。

**主な成果**

**● 1村1自然エネルギープロジェクトに  
53プロジェクトが新たに登録**

市町村やコミュニティレベルでのエネルギー自給率の向上と、地域社会・経済の活性化を図るプロジェクトを登録し、自然エネルギーを活用した地域づくりや産業の創出を推進(累計:103プロジェクト)



佐久市水力発電事業

**● 小水力発電キャラバン隊が県内4か所で相談会等を実施**

小水力発電の事業化を支援するため、県関係部局及び長野県土地改良事業団体連合会の横断的組織「小水力発電キャラバン隊」が地区別出張相談会や適地選定講習会を実施

- ・相談会 4か所、11団体
- ・適地選定講習会 1箇所、10団体

**● 全国小水力発電サミットを開催 ～小水力発電の関心が信州に～**

全国の小水力発電に取り組む自治体・学識経験者・企業等が参集し、先進事例の紹介や地域における課題等に関する議論を通じて、小水力発電を普及促進

**● 地域主導による自然エネルギー事業 29件の創出を支援**

- ・「長野県自然エネルギー地域基金」を創設し、発電事業を支援 5件 (H26年度実績)
- ・防災拠点等への自然エネルギー導入を支援 14件 (H26年度実績)
- ・熱供給、熱利用事業支援 10件 (H26年度実績)

**● ボイラー及びペレットストーブ等の積極的な導入により  
木質バイオマス生産量34,700m<sup>3</sup>に拡大**

集中型の木材加工施設と木質バイオマス発電施設の併設、地域への熱利用を一体的に進める「信州F・POWERプロジェクト」を推進するとともに木質ペレット・薪など木質バイオマスエネルギーによる熱利用を促進



薪ボイラ(根羽村)

**● ソーラー事業の「ノウハウ」を幅広く普及**

～「おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクト」新たに4か所で展開～

公共施設等の屋根を、まとめて発電事業者へ貸し出す分散型メガソーラー事業を推進

第1弾  
(諏訪湖流域下水道 豊田終末処理場、小川区公会堂)



第2弾(小諸養護学校、動物愛護センター)  
第3弾(消防学校)  
第4弾(木曾養護学校、教職員伊谷住宅)

**アクション  
3**

**(水資源の保全)**

信州の豊かな水を将来にわたって享受するため、水資源を保全するための取組を推進します。

**【アクションの進捗状況】**

県民共有の貴重な財産である水資源を将来にわたって保全していくため、水資源の保全地域を指定し、同地域における土地の取引等について事前に届出をさせる制度を運用しています。

また、水源のかん養など森林がもつ公益的機能等を高めるため、木材生産を含む間伐を中心に森林整備を推進するほか、企業や地域と連携した森林づくりにも多くの参加がありました。

**主な成果**

**●豊かな水資源保全を目指して、  
「水資源保全地域」5地域（8水源）を新たに指定**

・水資源保全地域

H26：駒ヶ根市（5地域：8水源を新たに指定）

H25～H26累計：6地域（9水源）[小海町1地域：1水源、駒ヶ根市5地域：8水源]



H25年度指定 小海町五箇水源



H26年度指定 駒ヶ根市吉瀬第1水源

**●水源林の間伐を着実に推進  
～H26年度間伐実施面積 16,761ha  
計画累計面積(※) 83,748haに～**

洪水の緩和や水質の浄化に資する水源のかん養機能等を高めるため、森林づくり県民税等の活用により、手入れが遅れ公益的機能の低下した森林の間伐等を推進

※「長野県森林づくりアクションプラン」  
H23年度からH32年度までの10年間で累計184,000haの間伐を計画



水源林の間伐作業状況

**●企業や地域との連携による森林(もり)の里親契約が拡大**

森林(もり)の里親促進事業により、水源林を含めた森林整備を企業や地域と推進し、水資源を保全

森林(もり)の里親契約

H26年度:実績 16件(累計件数:112件)



企業と地域住民による森林整備の状況

**アクション  
4**

**(安定的な農業生産の確保)**

県民の生きる糧である食を守るため、安定的な農業生産を確保するとともに、地産地消の取組を推進します。

**【アクションの進捗状況】**

安定的な農業生産を確保するため、平成26年4月に発足した「長野県農地中間管理機構」の機能を活用し、担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、将来の地域農業の担い手や農地利用のあり方をまとめた「人・農地プラン」の作成・見直し支援を重点的に実施したほか、新規就農者確保のため、Webサイト「デジタル農活信州」による就農情報の発信や各種研修事業の実施、青年就農給付金の給付など、初期の相談から経営安定に至るまで一貫したサポートを実施しました。

また、地産地消をより進めるため、JA、スーパー、食品加工業者などの食品業界、金融機関、マスメディア等と連携して啓発・実践に取り組むとともに、県産農畜水産物の情報発信拠点である「おいしい信州ふード(風土)」SHOPの開拓・登録拡大を進めました。

**主な成果**

●「長野県農地中間管理機構」が発足 ～初年度の農地集積面積は210ha～

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、H26.4「長野県農地中間管理機構」が発足

- ・農地集積面積(H27.3) 目標500ha → 実績210ha
- ・農地中間管理権設定面積(H27.3) 396ha

●「人・農地プラン」の作成地区数が276地区に拡大

地域農業の未来の設計図である「人・農地プラン」を、H27.3末までに県下77市町村、276地区で作成

**人・農地プラン**

地域での話し合いにより、地域農業の将来に向けた道筋を検討し、担い手や農地利用のあり方をまとめた計画

●「日本一就農しやすい長野県」を推進

～明日の信州農業を背負う新規就農者数253人に～

就農希望者の習熟度に合わせてステップアップ方式により手厚い支援を実施  
Webサイト「デジタル農活信州」により市町村等の就農支援情報を一元的に発信

新規就農者数(40歳未満)  
H22年:190人→H26年:253人  
(1.3倍のアップ)



就農相談会の開催



就農体験研修の実施  
(農業大学校研修部)

●「地産地消」の取組を加速 ～「おいしい信州ふード(風土)」SHOP888店～

キャラバン隊の編成などにより、「おいしい信州ふード(風土)SHOP」の登録を拡大

「おいしい信州ふード(風土)SHOP」  
H25実績:368店舗→H26実績:888店舗  
(2.4倍のアップ)

※「おいしい信州ふード(風土)SHOP」  
おいしい信州ふード(風土)を販売・提供し、積極的に情報発信を行う店舗を、信州(Shinshu)、ヘリテイジ(Heritage)、オリジナル(Original)、プレミアム(Premium)の頭文字をとって「SHOP」と表現